

令和 7 年 度

警察官 B ・ 女性警察官 B

警察官 B ・ 女性警察官 B (S P I 枠)

採用試験受験案内

令和 7 年 7 月 18 日
秋 田 県 警 察 本 部

◇ 受付期間

令和 7 年 7 月 18 日 (金) 午前 8 時 30 分から 8 月 20 日 (水) 午後 5 時まで

◇ 申込方法

インターネットによりお申し込みください。(電子申請)

以下の URL から「インターネットを利用した受験申込 (電子申請) について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「令和 7 年度警察官・警察行政職員採用試験 (受験案内ダウンロード・電子申請)」の受験申込ページにアクセスし、申込手続きを行ってください。

URL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>

詳しくは、受験案内 P 6、7 を御覧ください。

◇ 第 1 次試験

(年 月 日) 令和 7 年 9 月 21 日 (日)

(試験会場) 秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育 2 号館

(秋田市手形学園町 1-1)

大館会場：秋田看護福祉大学

(大館市清水 2-3-4)

大仙会場：大仙市大曲交流センター

(大仙市大曲日の出町 2-7-53)

◇ 令和 7 年度試験の変更点⇒ 《S P I 枠及びエリア採用枠を導入》

(1) ペーパーテスト方式の「S P I 3」を導入します。

受験申込時点で、従来から実施している択一式教養試験又は S P I 試験のどちらかを選択することができます。

(2) エリア採用枠を設け、県北エリア (鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内) での勤務を希望する方は、エリア採用希望の有無を選択できるようになります。

◇ 留意事項

受験申込を行う場合は、電子申請により 期間内に受験申込書の入力・送信を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は受付できませんので、時間に余裕を持って受験申込を行ってください。

問 合 せ 先
(受験申込先)

秋田県警察本部警務課採用係

(所在地) 〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

(TEL) 018-863-1111 (内線 2682~2684)

(採用フリーダイヤル) 0120-863314

(秋田県警察ウェブサイト) <https://www.police.pref.akita.lg.jp>

秋田県警察ウェブサイト



1 試験区分、採用予定時期、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 受験申込受付期間終了後における第1次試験希望地の変更はできませんので御注意ください。
- (3) 各試験区分において県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を希望する場合、エリア採用希望の有無を選択することができます。エリア採用予定人数は、若干名とします。
- (4) 試験区分「警察官B」（SPI枠を除く。）採用試験は、秋田県警察本部、千葉県人事委員会及び警視庁が共同で実施するもので、受験者は第2志望まで選択することができます。ただし、秋田県を第2志望とすること及び申込後の志望都県の変更はできません。また、第1志望の都県で第1次試験に合格した場合、第2志望はなかったものとみなします。

志望の例	×第1志望：千葉県、第2志望：秋田県	○第1志望：秋田県、第2志望：警視庁
と可否	○第1志望：秋田県、第2志望：なし	○第1志望：千葉県、第2志望：警視庁

- (5) 警察官B（SPI枠）及び女性警察官B（SPI枠を含む。）は、秋田県以外を志望することはできません。

試験区分	採用予定 時 期	採用予定人員（人）			職務内容
		秋田県	千葉県	警視庁	
警 察 官 B	令和8年 4月1日	45 (注1) （うち、 エリア採用 若干名(注2)）	2	2	個人の生命、身体及び財産の保護、 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑 者の逮捕、交通の取締りその他公 共の安全と秩序の維持の任務に従 事します。
警 察 官 B (S P I 枠)					
女性警察官B					
女性警察官B (S P I 枠)					

(注1) 申込状況により、合格者数は採用予定人員から増減することがあります。

(注2) エリア採用の採用者は、県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップ等の人事管理上、必要と認められる場合には、本人の希望に関わらず他エリアでの勤務となることがあります。

2 受験資格

試験区分	実施都県	年齢・性別
警 察 官 B	秋 田 県	平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた男性
	千 葉 県	
	警 視 庁	
警 察 官 B (S P I 枠)	秋 田 県	
女性警察官 B	秋 田 県	平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた女性
女性警察官 B (S P I 枠)		

(注) 警察官採用試験は、「警察官A」（女性警察官A、SPI枠を含む。）又は「警察官B」（女性警察官B、SPI枠を含む。警察官Aの受験資格に定める学歴要件を満たさない者を対象として実施。）のいずれか一つしか受験できません。大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者は「警察官A」を受験してください。

なお、本試験と同日実施の「警察官A【サイバー】」（女性警察官A【サイバー】、SPI 枠を含む。）及び「警察官B【サイバー】」（女性警察官B【サイバー】、SPI 枠を含む。）を受験する者は、本試験を受験することはできません。

◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者又は各都県の人事委員会等がこれらに該当する学歴を有すると認める者（詳細は、各都県に問い合わせること。）

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	1 【警察官B及び女性警察官B】 令和7年9月21日（日） 教養試験 9時40分～12時00分 作文試験 13時00分～14時10分 2 【警察官B（SPI 枠） 及び女性警察官B（SPI 枠）】 令和7年9月21日（日） 基礎能力試験（SPI 3） 10時30分～12時00分 作文試験 13時00分～14時10分 （注1）試験時間には、説明の時間が含まれます。 （注2）各会場の入場可能時刻は、1については9時から、2については9時50分からとします。	秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館 （秋田市手形学園町1-1） 大館会場：秋田看護福祉大学 （大館市清水2-3-4） 大仙会場：大仙市大曲交流センター （大仙市大曲日の出町 2-7-53）
第2次試験 （予定）（注）	令和7年10月18日（土）及び 令和7年11月中旬	秋田市

（注）第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知でお知らせします。

4 試験の種目及び方法・内容

（1）第1次試験

試験種目	試験区分	問題形式	配点 （秋田県）	方法・内容
教養試験	警察官B 女性警察官B	択一式 50問 120分	100点	警察官として必要な高校卒業程度の学力を問う一般知識及び能力についての筆記試験 （出題分野：社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）
基礎能力 試験 （SPI 3）	警察官B （SPI 枠） 女性警察官B （SPI 枠）	択一式 70問 70分	100点	基礎能力検査 （職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査）
作文試験	各試験 区 分 共 通	記述式 1題 60分	100点	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う筆記試験 （作文用紙1枚800字以内） 出題例：令和6年度作文課題 「警察官としてのあるべき姿について述べなさい。」

(2) 第2次試験

試験種目	配点	方法・内容
体力試験	100 点	警察官として職務遂行に必要な体力についての実技試験 (握力、立ち幅跳び、反復横跳び、バーピーテスト) (注) 急激な運動により怪我をしないように、事前の体調管理をお願いします。
口述試験 (個別面接)	300 点	人物についての個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	
身体精密検査 (秋田県) ※診断書提出	次の基準による警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査	
	検査項目	基準
	視 力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上、又は両眼とも矯正視力が 1.0 以上
	色 覚	職務遂行に支障がないこと
	そ の 他	職務遂行に支障がなく、健康であること

(注1) 各都県の身体検査及び身体精密検査の基準は下記の表のとおりです。

(注2) 試験種目、配点及び方法・内容は秋田県警察本部のものであり、都県により異なります。詳しくは志望する都県に直接お問い合わせください。

◆身体検査及び身体精密検査の基準 (秋田県以外の都県)

	千葉県	警視庁
身 長	—	—
体 重	—	—
胸 囲	—	—
視 力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上であること又は両眼とも矯正視力が 1.0 以上であること	裸眼視力が両眼とも 0.6 以上、又は矯正視力が両眼とも 1.0 以上であること
色 覚	職務遂行上支障がないこと	警察官としての職務執行に支障がないこと
聴 力	職務遂行上支障がないこと	警察官としての職務執行に支障がないこと
関節及び 五指の運動	職務遂行上支障がないこと	—
そ の 他	職務遂行上必要な筋力、敏しょう性、瞬発力等があること	身体の運動機能が警察官としての職務執行に支障がないこと

5 教養試験問題等出題例

秋田県警察ウェブサイトにて教養試験問題及び論文試験の出題例を掲載しています。

ウェブサイトURL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/exam/p3323>

6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、警察官採用試験及び警察官として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

7 合格者の決定方法

合格者は合計 (総合) 得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験及び第2次試験の各試験種目 (適性検査を除く。) において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験は、教養試験又は基礎能力試験 (SPI3) 及び論文試験の合計得点を総合得点とし、合格者は、総合得点の高い者から成績順に決定します。ただし、教養試験の結果が基準に達しない場合は、論文試験が採点の対象外となります。この場合、教養試験の得点を第1次試験の総合得点とみなします。

(2) 最終合格者の決定方法

体力試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の総合得点とします。

最終合格者は、エリア採用を希望した者を含み、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い者から成績順に決定します。第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、エリア採用を希望した者の中から第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い順にエリア採用で合格となりますが、エリア採用に合格できなかった場合でも、通常枠で合格する場合があります。

8 合格者の発表

秋田県 志望	第1次試験合格発表	令和7年10月上旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。	秋田県警察ウェブサイト受験番号を掲載するほか、合格者には書面で通知します。
	最終合格発表	令和7年11月下旬	
他都県 志望	第1次試験合格発表	千葉県 令和7年11月上旬 警視庁 令和7年11月上旬	千葉県 千葉県ウェブサイトに掲載します。 警視庁 警視庁から合格者に書面で通知します。
	最終合格発表	千葉県 令和8年1月中旬 警視庁 令和8年1月下旬	千葉県 千葉県ウェブサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に書面で通知します。 警視庁 警視庁から第2次試験受験者全員に書面で通知します。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県警察本部へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
秋田県の第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間 ただし、「警察官B」で他都県を第2志望にしている者については、当該都県の最終合格発表日から1か月間	秋田県警察本部警務課 秋田市山王4-1-5 (1階受付に申出ください。)
秋田県の第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

10 合格してから採用まで及び昇任について

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの秋田県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間（初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間）は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 採用後の配属

採用決定後は、採用した各都県の巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、10か月間の初任教養を受けた後、警察署等に配属されます。

(4) 昇任

警察官は、試験等により成績次第で上級幹部に昇任することができ、各管区警察学校や警察大学校に入校して幹部としての教養を受ける機会が与えられます。

(5) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

11 勤務条件（秋田県の例）

（１）給与

初任給（令和 7 年 4 月 1 日現在）は原則として、公安職給料表 1 級 7 号給月額 227,604 円が支給されます。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例等により、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、採用と同時に勤務に必要な被服が支給又は貸与されます。

（２）勤務時間

週 38 時間 45 分勤務で、通常勤務の場合、勤務時間は土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までですが、勤務内容や勤務場所により、休日勤務や交替制勤務等の変則的な勤務となる場合があります。

（３）休暇

年間 20 日（採用年は 15 日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

（４）福利厚生

職員宿舎が県内各地域に整備されています。

12 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコンやスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

（１）申込み

「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」（<https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>）に記載されている内容を確認の上、「令和 7 年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」から、受験申込ページにアクセスしてアカウント登録をしてください。

アカウント登録が完了したらログインの上、画面上の申込フォームに入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

（注）8 月 20 日（水）までに申込完了通知が届かない場合は、受付期間内に速やかにお問い合わせください。

（２）受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマークの入力）してください。

② 最近 6 か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね 4 : 3（サイズは問わない。））の画像ファイル（J P E G、P N G 又は G I F）を添付してください。

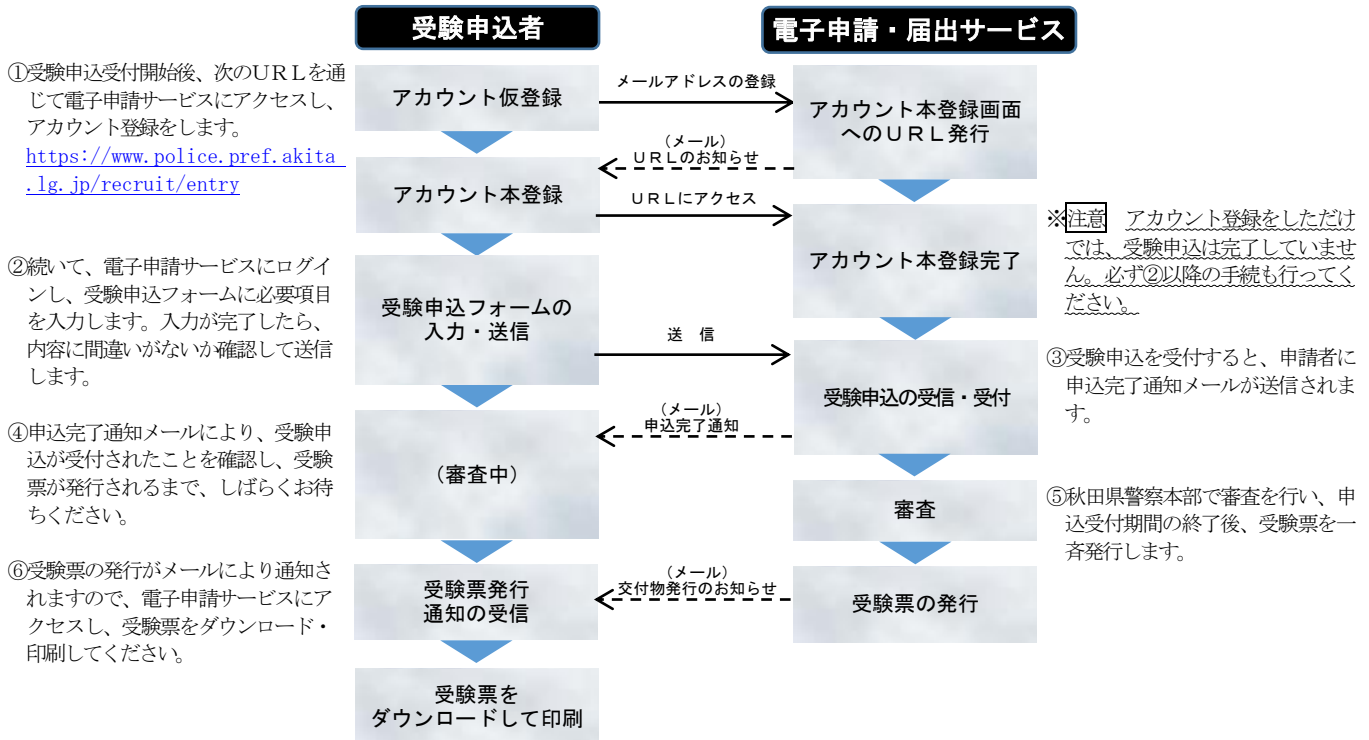
（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

（３）受験票の交付

9 月 12 日（金）までに受験票が発行され、メールアドレス宛てに交付物発行の通知が送信されますので、電子申請サービスにアクセスして受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に持参してください。

（注）第 1 次試験開始前に受験票の確認を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

インターネットによる受験申込（電子申請）の流れ



13 第1次試験に関する注意事項

(1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食を持参してください。また、受験者が申込者本人であるかを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

試験室によっては、時計がなかったり、席から見えにくい場合もありますので、時計（計時機能のみ）は各自持参してください。

なお、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器について、試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。 (<https://www.police.pref.akita.lg.jp>)

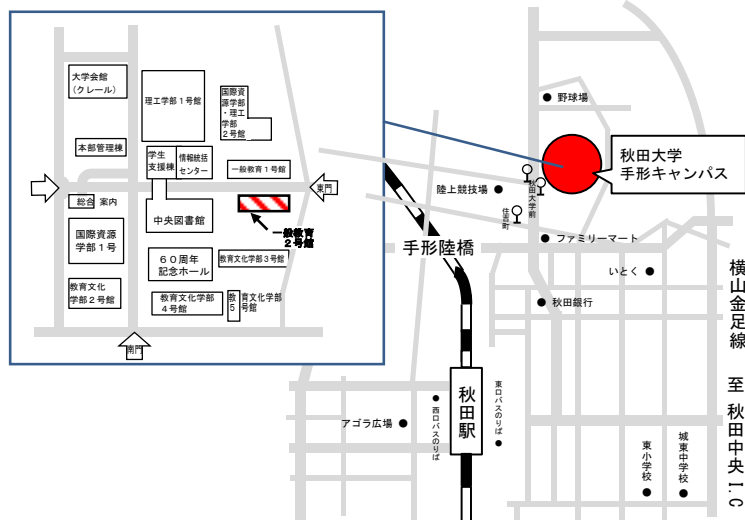
試験会場案内

第1次試験会場

- ・試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。
- ・試験会場及びその周辺に駐車することはできません。
- ・ごみは、各自持ち帰ってください。

秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

秋田市手形学園町1-1



交通

●バス

【行き】

秋田駅西口発 手形山大学病院線（西口のりば12番）

「秋田大学前」下車 7:45 発

秋田駅西口発 秋田温泉線（西口のりば12番）

「住吉町」下車 8:15 発

【帰り】

秋田駅西口行 手形山大学病院線

「秋田大学前」乗車 15:09 発・16:39 発

秋田駅西口行 秋田温泉線

「住吉町」乗車 15:11 発・16:31 発

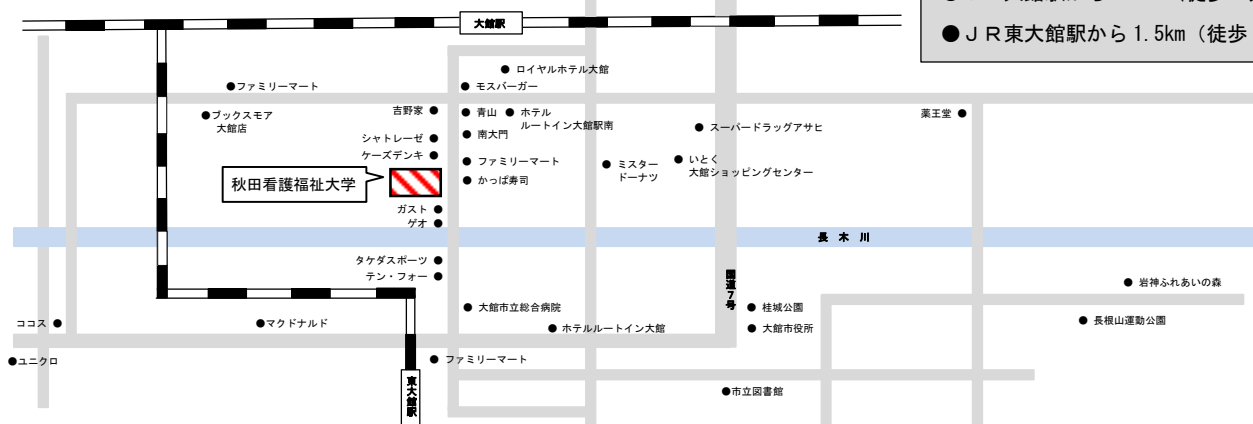
※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

●徒歩

秋田駅東口から徒歩約15分

大館会場：秋田看護福祉大学

大館市清水2-3-4



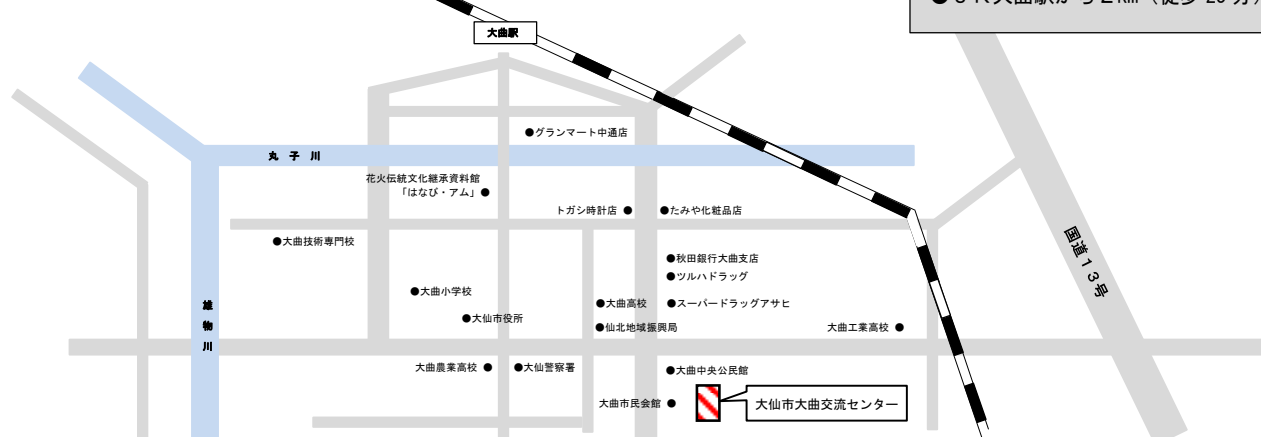
交通

●JR大館駅から800m（徒歩8分）

●JR東大館駅から1.5km（徒歩19分）

大仙会場：大仙市大曲交流センター

大仙市大曲日の出町2-7-53



交通

●JR大曲駅から2km（徒歩25分）